产業社会研究所二二一人

いま、産業社会研究所に期待すること ~教員組合の立場から

三宅 博之(北九州市立大学教員組合書記長)

2005年10月1日 季刊 第34号

本号のハイライト

いま、産業社会研究所 1 に期待すること ~ 教員 組合の立場から

(P.1) 北九州市におけるホ **2** ームレス自立支援の 公民協働システム (P.2~5) 私は、法学部の教員ですが、今年 度本学教員組合の書記長としてこ の文をまとめました。

本学がこの4月から独立行政法人となって早、半年がたちました。 昨年度、法人化への移行にあたって、教員組合は執行委員会が中心と指摘・訂正させ、できるだけ、教員の研究・教育・労働条件・職場環境を悪化させず、改善する方向で取りはした。その移行後、様々な変更がなもした。その移行で、本組合も大きな転換を記さいて少し説明したいと思います。

しかし、地方公務員の身分から離れた以上、今年度からは自らの力量で新たな活動を展開していく必要があります。現在、経営者側と労働協約を交わすために相互間で内容を検討している最中です。秋にはる金改定や賞与額の決定が行われるため、それに向けて数度の団体交渉を準備中です。団体交渉以外にも、情報・意見交換が可能となる「労使

協議会」(仮称)を定期的に開くことになりました。労働条件・職場場で、研究教育条件などに関するるといる。 対して、調査票を用いて組合員を取ります。また、以前からの課題合ってあります。また、以前からの課題合である。 以前がらのは組合の 出会しています(上しくはすべて組合ニュースもしくは合の HP に掲載してあります)。

以上のように、教員組合は変わりつつありますが、同時に、本学の他の部署との連携をさらに強める必要性もあります。その一つに産業社会研究所があります。産業社会研究所所属の先生方は組合員であり、組合の活動理念や活動内容に理解を示していただいており、過去には執行委員会の中心的役割を担っていただきましたし、現在もそうです。

組合員個人としての役割とは別 に、組織自体としては次のような点 を期待しています。産業社会研究所 は北九州市及びその周辺地域の経 済、行政や社会について組織的・集 中的に研究している市内最大規模 の研究調査機関です。ですので、今 後、今以上に北九州市関連、すなわ ち、北九州市の財政状況、公務員の 人員配置 (特に市からの派遣職員、 嘱託・臨時職員の労働条件に関する 他都市との比較) 産業振興策・雇 用創出政策や本学の地域社会・経済 への貢献度など私達教員組合の活 動と直接・間接に関係する分野や内 容の調査・研究、さらには調査実施 者・研究者の人材育成を、幸福権の 享受につながることを目的として 積極的に行ってもらうことを願っ ています。

〔編集・発行〕

北 九 州 市 立 大 学北九州産業社会研究所

〒802-8577

北九州市小倉南区北方4-2-1 TEL093-964-4302 FAX093-964-4300 http://www.kitakyu-u.ac.jp/kicrs/index.htm

北九州市における ホームレス自立支援の公民協働システム

北九州産業社会研究所 所長 山崎 克明

はじめに

北九州市におけるホームレス支援活動は「NPO北九州法人ホームレス支援機構」(以下、支援機構と略記する)の活動と、北九州市の「ホームレス自立支援センター北九州」(以下、支援センターと略記する)の活動とに大別される。

前者の活動はその前身である「北九州越冬 闘争実行委員会」が 1988 年に炊き出し活動を 開始したことに始まる。同会はその後「北九州 越冬実行委員会」「北九州越冬を支える会」と 改名を重ねた後、2000 年に「NPO法人の 村本ームレス支援機構」となり、活動NPO 大幅に拡充された。 2004 年には「認定されている。特に注目されるのいるでは、 法人」に認定されている。特には基づいている。 でおし、それに基別でを表定しているでは自立支援グランドプラン」を策定し、事業を通り していまでに 100 名を超える自立者(独自)を出いるでは、 ででに 100 名に復帰している人々)を では、社会に復帰しているとである。 である。その科学性、体系性、 画性には刮目すべきものがある。

しかし、ここではその詳細に立ち入る余裕はない。本稿の目的は、この支援機構と行政当局を中心とした北九州市におけるホームレス自立支援の〈公民協働〉システムの全体像を明らかにすることにある。

提言

北九州市では 04 年 9 月末に「ホームレス自立 支援センター北九州」(定員 50 名、入所期間 6 ヶ月)を開設して以来、05 年 8 月末現在です でに 66 名が就労自立 (常用雇用による就職自立 居宅の設置による社会復帰)、13 名が福祉自立 と施設入所あるいは居宅設置による社会復帰)、13 名が福祉自立 のとま活保護と施設入所あるいは居宅設置による のとはたしている。 しかも、自立よ のとしてよったケースはこれまで のところほとんど見られない。 これは、他の 自治体と比較すると驚くべき数字である。 してこのような状態を生み出す背景にあるも のとして注目されるのがく公民協働>の テムである。

2

九州ホームレス研究会)として公表した。後者の報告書の提言のポイントは、総合相談窓口の設置、自立支援センターの整備、就労支援プログラムの整備、健康の維持管理システムの整備、自立支援センターの運営、ホームレス問題に関する市民の啓発、地域社会との協力体制、の7点であった。同報告書は以下の文言で結ばれた。

本研究所が実施した調査と提言がその後今日に至る北九州市におけるホームレス対策に、そしてその後の〈公民協働〉システムの形成に決定的影響を与えたと、私は確信している。

「ホームレス対策推進本部」「市民集会」「市民協議会」そして「推進協議会」

報告書を受理した市はいち早く助役を本部長とする「北九州市ホームレス対策推進本部」(以下、推進本部と略記する)を設置した。これに対応して市民の側でも「北九州市におけるホ

ームレス問題の抜本的解決を求める市民集会」を開催し、先の調査結果の報告と市への提言を行った。市民集会の呼びかけ人は地域住民組織やNPOなどの市民団体の代表者、市議会議員、弁護士・税理士・医師など専門職業者、学識者を合わせて約50人、当日の参加者は当事者であるホームレスの人々も含めて200人を超えた。

市民集会の後、その賛同者を中心に「北九州市 におけるホームレス問題解決のための市民協 議会」(以下、市民協議会と略記する)の組織づ くりに取り掛かった。こうして設立された市 民協議会の第1回会議は03年11月に開催さ れた。以後これまでに 5回の会議が開催され たが、中でも重要なのは04年7月に開催され た第3回会議であった。そこでは、市推進本 部事務局より全国初の公民協働による自立支 援推進組織として「北九州市ホームレス自立 支援推進協議会」(後述)を設置したことが明ら かにされたのにつづいて、支援機構より(1)住 宅問題、(2)医療問題、(3)生活支援、(4)法律問 題、(5)雇用問題に関する 5 分科会設置の提案 がなされ、各分科会の構成員が決定された。 分科会の審議結果は05年1月の第4回会議に 「今後の北九州におけるホームレス自立支援 に関する提言(案)」として報告され、提案され た。市民協議会はこの「提言」を承認した。そ して2月初旬、36ページに及ぶ『提言書』を 推進本部長に手交した。

「提言」の中でも特に重要なのが「自立生活サポートセンター」活動である。ここに言う「センター」は一般にイメージされるようなハード部分の建物を含む施設ではなく、もっぱら

3

ソフト面の支援活動を指している。すなわちホームレスに陥る危険のある段階の人々("atrisk")のサポートからホームレス状態から脱した人々のサポートまでを含めた全体的サポートが同センターの対象とされる。

提言のこの部分について行政側は即座に反応 し、05年4月より500万円の予算措置を行っ た。企業を中心とする市民側の寄付も約 300 万円集まった。こうして「自立生活サポートセ ンター」はその活動を開始した。そして6月に は市民協議会法律問題専門分科会をベースに、 弁護士、司法書士、社会保険労務士よりなる 「ホームレス自立支援法律家の会」が設立され、 「自立生活サポートセンター」事業および「ホ ームレス自立支援センター北九州」の相談業 務の一部を担うこととなった。こうして支援 機構と専門家団体と行政との協働による事業 が展開されることとなった。さらに 7 月には 1月段階では専門家の参加が得られなかった 医療問題分科会が、2名の医師と2名のMS W (medical social worker)を含む10名で構 成されることとなったことが第5回会議に報 告された。医療問題に対する市民レベルの具 体的取り組みが期待されるところである。

04年6月、北九州市ホームレス自立支援推進協議会」(以下、推進協と略記する)が設置され

推進協では北九州におけるホームと接てを 接対策の基本方針・基本にいるまで、なの事業計画とその実施にいたるまで、てののようを表したが協議されている。 題が取り上げられるではないのである。 その場は利用者調整会議にはないではないでははいいのははができませたができませたがのである。 協働の場は利用を会議にいてのははないである。 のはない。というにのはまだいにのいるのははおいたのが、現時にのである。 高いものだというである。

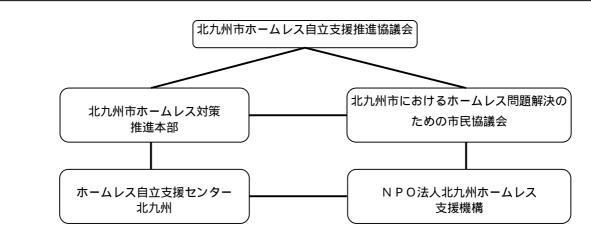
協働による自立支援のプロセス

炊き出しの場での相談受付 巡回相談指導員:野宿者との面談と巡回相談台帳の作成 利

用者調整会議:自立支援センター入所者の決定 センターにおける就労支援 ケース検討会

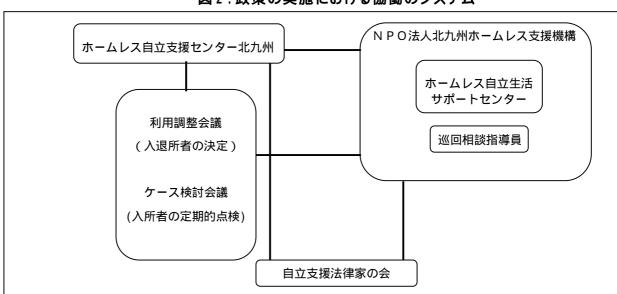
議:センター退所者の決定 就労自立 自立者生活支援

図1.政策の形成・決定における協働のシステム



- * 推進協議会: 市自治総連合会・市民生委員児童委員協議会・西小倉校区自治連合会、市社会福祉協議会、市民協議会、支援機構の各代表、ならびに小倉公共職業安定所統括職業指導官、推進本部事務局長で構成。事務局は支援センター事務局(市社協)。
- *推進本部:助役を本部長に11局区長で構成。事務局は保健福祉局保護課。
- *市民協議会:市立大学教員、北区自治総連合会会長、医師会事務局長、ボランティア大学校長、商工会議所・青年会議所・高齢社会をよくする女性の会・北九州あいの会・黒崎開発推進会議・グリーンコープ福岡・ホームレス支援機構等の代表、税理士・司法書士・弁護士・社会保険労務士等で構成。事務局は支援機構。

図2.政策の実施における協働のシステム



- *利用調整会議:保健福祉局保護課(2)・建設局まちづくり整備課(2)・小倉北区役所生活支援課ホームレス自立支援係(5)・自立支援センター事務局(2)・生活指導主任(1)・巡回相談指導員(2)・NPOホームレス支援機構(1)
- *ケース検討会議:保健福祉局保護課(2)・小倉公共職業安定所(2)・小倉北区役所生活支援課ホームレス自立支援係(5)・センター事務局(2)・生活指導主任・巡回相談指導員(2)・支援機構理事長

お知らせ

研究成果を地域に還元しています

北小倉市民センターで山崎所長が講演を行います。

・10月13日(木):「まちづくり協議会の課題とこれから」

「あなたがつくるまちづくり」

・去る 7 月 8 日 (金) 平成 17 年度「チャレンジ 2005 八幡東」 における講演を、八幡東生涯学習センターで行いました。

「地域が生き生き活動するには みんなで考えみんなでまちづくりを しよう」

・ また、7月28日(木)には、北九州市ウェル戸畑で北九州市社会福祉ボランティア大学校主催のシンポジウム「地域が生き生き活動するには」における基調講演ならびにコーディネーターを務めました。

「北九州市民カレッジ」で松永助教授が

地域参画セミナーにパネラーとして参加します。

10月22日(土): 知っていますか?「ニート」「フリーター」 まちづくりセミナーで講演します。

12月15日(木):事例から学ぼう

NPO 法人の取り組みの事例から

問い合わせ・申し込み先は いずれも生涯学習総合センター

電話 093 -571 -2735 FAX 093 -571 -0943

「周望学舎」で尹助教授が講演しました。

- ・去る7月13日(水)「北九州と韓国の経済交流」をテーマに周望学舎で講演を行いました。
- ・なお、この講演は、同じ場所で12月21日(水)に再度、講演予定です。

事務局職員の異動について

昨年の12月1日から当研究所の事務及び研究補助を担っていました秋本ゆかりさんが、9月30日をもって退職されました。 在職中は、所員の先生方をはじめ、来所者に明るく和やかに接し、 当研究所のスムーズな運営の手助けをしてくれました。

産研事業日誌

 $(2005.7 \sim 9)$

- 7.4 専任所員会
 - 6 産研のあり方検討分科会
 - 8 地域金融支援システム研究会
 - 12 産研のあり方検討分科会
 - 14 ホームレス研究会
 - 25 産研のあり方検討分科会
 - 27 関門地域共同研究会報告会
 - 29 関門地域共同研究委員会 地域金融支援システム研究会
 - 30 地域づくり研究会
- 8.3 専任所員会
 - 4 学長との懇談会・懇親会
 - 8 専任所員会
 - 26 ホームレス研究会(出版打 合せ)
- 9.8 地域金融支援システム研究会
 - 10 地域づくり研究会
 - 12 専任所員会
 - 29 関門地域共同研究委員会
 - 30 専任所員会

産研資料室新着図書

科学技術白書 平成17年版	平成17年版 厚生労働白書
平成16年 市場年報	平成17年版 国民生活白書
平成17年版 環境白書	北九州都市協会研究報告集 Vol.14
平成17年版 情報通信白書	世界経済の潮流
平成17年版 青年白書	科学するまなざし
平成17年版 土地白書	都市のシステムと経営
通商白書 2005	都市のガバナンス
平成17年版 観光白書	都市の個性と市民生活
平成17年版 経済財政白書	農林水産政策研究所年報 平成16年度



Newsletter No.34
10.1.2005

INSTITUTE OF
COMPARATIVE REGIONAL STUDIES
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU
KITAKYUSHU CITY, JAPAN